

(令和5年度版) ひがし子ども園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人海音子会ひがし子ども園
事業者の所在地	下関市後田町三丁目5番24号
事業者の電話番号・FAX	TEL 083-222-0145 FAX 083-235-0208
代表者氏名	理事長 倉重 恵子
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 幼保連携型認定子ども園の経営

2 施設の概要

種別	幼保連携型 認定子ども園						
名称	ひがし子ども園						
所在地	下関市後田町三丁目5番24号						
電話番号・FAX	TEL 083-222-0145 FAX 083-235-0208						
施設長氏名	園長 倉重 恵子						
開設年月日	平成29年4月1日 (東保育園から改称)						
利用定員 (年齢別)		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員	—	—	—	15人 (満3歳児含む)		
	2号定員	—	—	—	15人	15人	15人
	3号定員	11人	15人	15人	—	—	—
取扱う保育事業	一時預かり (余裕活用型)、延長保育 I・II型						

3 施設・設備の概要

敷地面積		1403.55 m ²	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 (地上2階)	
	延床面積	984.74 m ²	
園庭	屋外遊技場・2階園庭	619.9 m ²	
その他	駐車場等	155.88 m ²	
施設 設備 の 数 と 面 積	乳児室 (0歳児)	1室	33.25 m ²
	ほふく室 (1歳児)	1室	49.7 m ²
	保育室 A (2歳児)	1室	30.8 m ²
	保育室 B (3歳児)	1室	49 m ²
	保育室 C (4歳児)	1室	59.5 m ²
	保育室 D (5歳児)	1室	59.5 m ²
	保健室 (医務室)	1室	6.12 m ²
	園児用トイレ	2室 (1階、2階)	42.31 m ²
	ホール	1室	99.6 m ²
	ランチルーム	1室	57.5 m ²
	法人本部室	1室	13.2 m ²
	職員休憩室	1室	39.47 m ²
	園長室	1室	5.12 m ²
	応接室	1室	10 m ²
	その他	18室	344.7 m ²
積	その他防災テント (3台)、ベビーカー2人乗り (2台)、4人乗り (1台)		

(屋外遊具と対象年齢) すべての遊具を使用する場合は大人の見守りが必要です。

遊具名	対象年齢	見守り人数
滑り台付き総合遊具	満1歳以上	2人
発掘クライム (ボルダリング)	満3歳以上	2人
トップパネル (上部)	満3歳以上	1人
ステンレス太鼓橋	満3歳以上	2人
鉄棒	満3歳以上	1人
ぶかぶかポート	満3歳未満	2人

4 法人理念、運営方針、目的、教育・保育方針

法 事 理 念	社会福祉法人海音子会ひがし子ども園の法人理念は「Open & Share」です。“考え方、情報、空間”を開かれたものにし、内外で共有することで、社会にとっての“新たな価値”を創出したり、“既存の課題”を解決する場を作ります。
運 営 方 針	子どもの安全を第一に、健康管理、衛生管理、施設管理、災害対策を十分に行い教育・保育を行います。
目 的	認定子ども園法に基づき、小学校就学前のすべての子どもに対し、健やかな成長が図れるような適切な環境を整え、その心身の発達を支え、保護者に対する子育て支援を行うこと。
教 育 ・ 保 育 方 針	子どもたちに「楽しむ力、聞く力、考える力、認める力」が身につくように、職員は保育・教育を通して様々なことを伝え、支えていきます。

5 職員体制 (令和5年4月1日時点)

施 設 長 (園 長)	1人
副 園 長	1人
主 幹 保 育 教 諭	1人
保 育 教 諭	18人 (正規職員:9人、非常勤:9人)
看 護 師	1人 (正規職員:1人)
調 理 員	2人 (正規職員:1人、非常勤:1人)
管 理 栄 養 士 ・ 栄 養 士	2人 (正規職員:1人、非常勤:1人)
事 務 員	1人 (正規職員:1人)
用 務 員	1人 (非常勤:1人)
嘱 託 医	2人 (園医、園歯科医)
学 校 薬 剤 師	1人 (嘱託)
外 部 講 師	音楽教室1名 体操・ダンス教室1名 英会話教室1名 リトミック教室1名

6 教育・保育を提供する日

開 園 日	月、火、水、木、金、土 (土曜日：希望者のみ、1号認定はお休み)
休 園 日	日曜日、祝日、年末年始、お盆休み、園が定める日 (希望保育：1号認定はお休み) ※年間行事予定表に記載あり。
希 望 保 育	全土曜日と事前にお知らせした日にちを希望保育といたします。希望者の方はLINEのメッセージ機能を利用し期日までに申し込みください。 ※年間行事予定表に記載あり。
そ の 他	災害等で、園が休園せざるを得ない時。※降雪や台風など、園児の送迎や職員の出勤・退勤に危険が伴う場合は休園または時間短縮して保育を行う場合がございます。

7 教育・保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日(1号休み)	午前7時00分から午後7時00分まで

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	午前9時00分から午後3時00分まで
---------------	--------------------

(3) 保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

月曜日から金曜日の保育時間(11時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間(11時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	夕：午後6時01分から午後7時00分まで

(4) 保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日から金曜日の保育時間(8時間)	午前8時00分から午後4時00分まで
土曜日の保育時間(8時間)	午前8時00分から午後4時00分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前7時00分から午前8時00分まで 夕：午後4時31分から午後6時00分まで

(5) 慣らし保育

2・3号認定	新規入園される方は、お子様が園での生活に慣れるため、7日の慣らし保育を行っていただいております。就労状況により難しい場合はご相談ください。
1号認定	新規入園される方は、お子様が園での生活に慣れるため7日間は11時までの保育、その後7日間は13時00分（給食あり）の保育を行います。14日を過ぎましたら通常通り9時から15時までの保育となります。

8 利用料金

保育料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料 4月1日時点で3歳の園児さんは無償化されています。
延長料金（保育短時間）	保育短時間認定の園児さんは 7時00分～8時00分までは1回100円（上限なし） 16時31分～18時00分までは1回50円（上限なし）
延長料金（保育標準時間）	保育標準時間認定の園児さんは 18時01分～19時00分までは1回200円（上限2,000円）
預かり保育料 （幼稚園型：1回200円）	1号認定園児の7時00分～8時20分、15時31分～17時00分までの延長料金は1回200円とします。 17時01分以降は19時00分まで200円となります。 ※上記料金に上限はありません。
一次預かり（余裕活用型）	1号認定園児の土曜日の利用、希望保育の利用時には、一日1,800円での一時預かりの利用料
給食費	1号認定：一ヶ月5,000円（12日以下半額） 内訳：主食費500円、副食費4,500円 2号認定：一ヶ月5,000円（12日以下半額） 内訳：主食費500円、副食費4,500円
用品代	保護者から注文のあった用品の購入費

9 支払方法

保育料：山口銀行または西京銀行口座振替（毎月27日）、現金納付（封筒配布の翌日）
延長料金：現金納付（月初封筒配布、15日締め切り）
一次預かり（幼稚園型）：現金納付（月初封筒配布、15日締め切り）
一次預かり（余裕活用型）：現金納付（都度払い、領収書発行）
給食費：現金納付（月初封筒配布、15日締め切り）
用品代：現金納付

10 提供する保育・教育の内容

①クラス編成

4月1日時点での年齢別にクラス分けをします。

②生活習慣の自立、保育の基本

0歳～3歳児クラスまでは生活習慣の自立（食事、排せつ、衣服の着脱、職員との信頼関係、集団生活への意識）を主に、4歳～5歳児は小学校就学前に必要とされる、運動能力、幼児教育（文字・数・時間の概念・食育）を主に園での生活をします。家庭との連携により月齢、個人差を十分に把握し、一人一人に丁寧な保育を心掛けます。

また、ひがし子ども園では、「あいさつ」「お返事」「感謝」を保育の基本としております。元気に、「おはようございます」「はい」「ありがとう」が言えるように教えていきます。

③人の声を大切に聞き、考える力を育む

各クラス共通で、リトミックを保育・教育に取り入れ、人の声を聞く力、次の行動を考えられる力を育みます。リトミックだけでなく、普段の活動を通して先生やお友だちが「何を言っているか」その意味まで理解できるよう、習慣づくように教えます。

④興味・関心をもち体験を認めあう

年少クラス（ばんだ組）以上は、楽器や音楽の体験が増え、行事で発表することが増えていきます。この体験により、「新しいこと」への興味、関心の機会を増やし、「挑戦すること」の大切さを学びます。難しいことができるようになった結果も大切ですが、例え難しくできなくても、その体験を通じた成長を先生たちは認めていきます。また、遊びを通じて「楽しむ力」を育みます。お友だちとの関係で、「楽しい」ことだけでなく、「嫌な思い」をするときもあります。そうしたときに、「対話」し、「子どもたち同士」が認め合える存在でいられるように、見守っていきます。対立し、認め合ったのちに、「思いやり」は身につけていくと考えています。

⑤保護者の方へのお願い

職員は、子どもたちの多様性を認めていきますが、「危険なこと」「誰かを傷つけること」「ルールを守れないこと」に関しては、しっかりと理解できるように、適切な対話により指導します。

「園で怒られたこと」や「お友だちとの関係」を子どもたちが、家庭で保護者の方へ伝える場合、「怒られた理由」「どうして嫌だったのか」を聞いてみてください。ひがし子ども園の職員は、理由をしっかりと伝えるように努めています。ご不明な点がございましたら、担任までお知らせください。一緒にその課題を解決していきます。家庭との協力無くして、保育は成り立ちません。どうぞよろしく願いいたします。

<毎日の教育・保育の流れ>

時間	一日の過ごし方（幼稚園時間、保育園時間の園児さんは同じ活動をします。）			
	0.1歳児クラス （ひよこ・うさぎ組）	2歳児クラス （こあら組）	3歳児クラス （ぱんだ組）	4・5歳児クラス （きりん・ぞう組）
7時	登園開始（3号）	登園開始（3号）	登園開始（2号）	登園開始（2号）
8時	朝のおやつ あそび	朝のおやつ あそび	生活準備、あそび	あそび
			8:30~9:15 登園開始（1号） クラスで着替え等の 準備	8:30~9:15 登園開始（1号） 2階へ移動し生活の 準備
9時	朝の体操 絵本の読み聞かせ	朝の体操 生活準備	朝の体操	朝の体操後2階への 移動（トイレ）
10時	あそび（行事や教室 のある場合参加） 活動（制作物等）	あそび（行事や教室 のある場合参加） 活動（制作物等）、 トイレトレーニング	あそび（行事や教室 のある場合参加） 活動（制作物等）、生 活習慣トレーニング	組別、保育、教育 （学習教室） 行事の参加
11時	11:00~ 給食 （月齢応じて離乳 食、普通食）	11:10~ 給食	11:15~ 給食	11:30~ 給食
12時	順次午睡~14:00 （子どもの様子に合 わせて） 起床後おやつ（月齢 別）	12:30~13:30 午睡 起きた子どもから室 内または戸外遊び トイレトレーニング	12:10~絵本の読み 聞かせ	食べ終わった園児か ら順次片付け
13時			1学期は月齢に応じ て午睡をします。	創作活動（お絵描き 等）
14時			あそび（戸外、室 内） 14:30~着替え、お やつ 降園準備（1 号認定）	夏季は必要に応じて 午睡を取ります。 おやつ 降園準備（1号認 定）
15時 30分	お話の時間、お帰りの 会	お話の時間、お帰りの 会	お帰りの会	お帰りの会
16時	順次降園 短時間保育 16:30 ま での預かり	順次降園 短時間保育 16:30 までの預かり	順次降園 短時間保育 16:30 ま での預かり	順次降園 短時間保育 16:30 ま での預かり
17時	混合保育 標準時間保育 18:00 までの預かり	混合保育 標準時間保育 18:00 までの預かり	混合保育 標準時間保育 18:00 までの預かり	混合保育 標準時間保育 18:00 までの預かり
18時	延長保育 （18:00 を超える場合 クッキー等の軽食）	延長保育 （18:00 を超える場合 クッキー等の軽食）	延長保育 （18:00 を超える場合 クッキー等の軽食）	延長保育 （18:00 を超える場合 クッキー等の軽食）
19時	最終降園時間 19:00	最終降園時間 19:00	最終降園時間 19:00	最終降園時間 19:00

<教育・保育目標（年間）・クラス編成（4月1日時点の年齢）>

ク	ラ	ス	教育・保育目標
0	歳	児	・清潔で安全な環境の中で個々の生活リズムを整えながら安心してゆっくりと過ごす。月齢に合わせて生活習慣の自立が身につくように活動する。
ひ	よ	こ	
1	歳	児	・保育教諭や関わる職員に親しみ安定した情緒の中で生活し、安心して過ごす。月齢に合わせて生活習慣の自立が向上するように活動する。
う	さ	ぎ	
2	歳	児	・保育教諭の安定した関わりの中で、基本的な生活習慣の自立を身に付け友達と一緒に遊ぶ楽しさを知る。 ・遊びを通してのびのびと身体を動かし、丈夫な体づくりをする。
こ	あ	ら	
3	歳	児	・保育教諭や友達と遊ぶ中で自分のしたいこと、言いたいことを言葉や行動で表現する。 ・自分で考えながら行動できるようになる。 ・保育教諭や友達とのかかわりを深め、友達の気持ちに気付き集団で行動できるように考える。
ぱ	ん	だ	
4	歳	児	・自分で考えながら行動する。 ・保育教諭や友達とのかかわりを深め、友達の気持ちに気付き集団で行動できるようにする。
き	り	ん	
5	歳	児	・友達と協力したり、考えたりしながら、様々な事に挑戦し自信を獲得していく。「楽しむ力」「認め合う力」を身につくようにする。
ぞ	う	組	
そ	の	他	・年間行事予定表参照（3月に配布します）

II 給食等について

	提供内容			
	おやつ	給食		おやつ
		主食	副食	
0歳児	○	○	○	○
1歳児	○	○	○	○
2歳児	○	○	○	○
3歳児	○	○	○	○
4歳児	○	○	○	○
5歳児	○	○	○	○

<給食の提供にあたって>

- ・ 自園調理（月～土曜日まで給食を提供します。月に1～2回程度土曜日にお弁当の日有り）
- ・ 献立の提供（毎月25日を目途に園便りを配布します。）
- ・ 食育の取組（クラス別に、発達段階に応じて行う。）

<アレルギー対応について>

当園は、下関市教育委員会が策定する「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。アレルギー対応を必要とする場合、生活調査表に記載された事項を保護者の方との面談を通して調理師、栄養士、栄養教諭、保育教諭が把握し、除去食の提供を行います。なお、お子様にアレルギーが有り、除去食が必要になる場合、必ず医師の診断書が必要です。アレルギー除去食を解除する場合にも必要になります。診断書が無い場合、食育の観点から食事の提供を特別に除去することはできません。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの（入園時に説明した事項）

事前に申し込みのあった用品（連絡帳、赤白帽子、制服等）

(2) 毎日持参いただくもの（入園時に説明した事項）

<各クラス共通>

- ・ 連絡帳 ・ お便りばさみ ・ お手拭きタオル

<0歳児～2歳児> ※令和5年度より使用済オムツの持ち帰りは廃止し、園で処分します。

- ・ オムツ（クラス毎、時期ごとに変りますので、担任からお知らせします）
※トレーニング状況によって布パンツ
- ・ 給食袋、スプーン、フォーク（箸箱等に収納）、コップ、エプロンまたはスタインナフキン（ハンカチ大）
※お箸トレーニングをしている子はお箸
- ・ ベビー毛布（午睡用） ・ 靴（体に合った履きやすいもの）
- ・ その他 園から要請のある物

<3歳児～5歳児>

- ・ オムツ（必要な方、トイレトレーニング中の方等）
- ・ 靴（体に合った履きやすいもの、動きやすいもの）
- ・ リュック（登園用、園指定のもの以外でも大丈夫です。）
- ・ 給食袋（コップ、ナフキン（大）、お箸）
※スプーン、フォーク、エプロンは必要な場合持参
- ・ ハンカチ、チリ紙・体操服（必要に応じて）

(3) 服装について

<春季及び秋季> ※衣替えの時期は園便り等でお知らせします。

0歳児～2歳児：服装自由（気温に応じた服装の調整）

3歳児～5歳児：制服着用（気温に応じた服装の調整）

<夏季>

0歳児～2歳児：服装自由（気温に応じた服装の調整、着替え）

3歳児～5歳児：体操服上下（着替え）

<冬季>

0歳児～2歳児：服装自由、防寒着（気温に応じた服装の調整、着替え）

3歳児～5歳児：制服着用、防寒着（気温に応じた服装の調整）

(4) その他

- ・希望保育の申込み（LINEにて申し込み）
- ・園からのアンケート（該当者）
- ・用品の購入代金 ・延長保育の利用料（幼稚園時間の一時預かり含む）
- ・給食費
- ・保育料（現金納付の方）

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点をご確認ください。

- ・送迎の駐車場は園舎横の7台分を使ってください。また、自転車や徒歩での登園の方は、年齢に関わらずお子様の安全を各自確保し、登園されてください。本園及び近隣の駐車場、道路での遊びは禁止です。
- ・登園時には、専用の機械へ登園時間を入力してください。
- ・欠席の場合は理由を含め9時までに園へご連絡ください。
- ・幼稚園時間（1号認定の園児）：8時25分からの登園とします。お仕事等の都合で8時20分より前に登園される場合は延長保育料を徴収します。
- ・全園児送迎：原則保護者の方が行って下さい。祖父母や叔父や叔母などが送迎される場合は事前にお知らせください。
- ・保護者の方がおらず未成年の方の送迎は園児を安全に送迎するという観点からご遠慮ください。特別な理由がある場合、園に必ず相談したのち、送迎してください。

(2) 降園にあたっては、さらに次の点に留意してください。

- ・お迎えに来られた際は、専用の機械へ降園時間を入力ください。延長料金の把握ができませんので、保護者の方の責任で必ずされてください。（入力が無い日が続く場合は書面にて通知。改善が無い場合は延長料金発生とします。）※機械の不調等で使用できない場合は職員が時間管理します。
- ・幼稚園時間（1号認定の園児）：15時～15時30分までの降園とします。特別な理由（お仕事等）がない場合は上記時間での降園をお願いします。また、全園児送迎は原則保護者の方が行って下さい。祖父母や叔父や叔母などが送迎される場合は事前にお知らせください。

(3) 幼稚園時間(1号)の方の登園・降園時間

ひがし子ども園周辺は8時～8時45分の間が大変込み合います。新園舎移転後は、クラス毎に下記の登園時間で駐車場を利用いただいております。よろしくお願いいたします。

★朝：幼稚園時間(1号認定) ※兄弟がいる方は上のクラスの時間に登園ください。

- ・ぞう組、こあら組の方 8時25分～8時40分の間に登園ください。
- ・きりん組、ぱんだ組の方 8時45分～9時10分の間に登園ください。

★夕方：幼稚園時間(1号認定) ※兄弟がいる方は上のクラスの時間に登園ください。

- ・ぞう組、こあら組の方 15時20分～15時30分までにお迎えに来てください。
- ・きりん組、ぱんだ組の方 15時00分～15時15分までにお迎えに来てください。

14 保護者との連携・連絡・情報提供について

①通常時

連絡ノートをご利用ください。0歳～1歳までは様子の紙で園での様子をお伝えします。また、3歳未満児は朝の視診を行います。

②個別相談

園長倉重恵子か副園長倉重喜夫、主幹保育教諭石川千加までお申し付けください。
(保育内容、勤務先の変更、家庭状況の変更等)

③保育中

- ・保育中に発熱が37.5度を超える場合は園から緊急連絡先までお知らせします。
- ・重大な怪我、事故がある場合は必ず緊急連絡先に連絡します。
- ・災害時、緊急時：保育中に緊急事態(災害、事故、事件)が発生した場合は、保護者連絡用LINEに必ずお知らせします。なお、LINEをお持ちでない方には電話します。(緊急連絡先は、日中繋がる番号でお願いします。)

④その他

ひがし子ども園ではオフィシャルLINEアカウントを通じて、情報提供を行います。また、ブログ、YouTube、インスタグラム等を利用した動画、画像の配信も行います。ブログ、YouTubeは個人情報保護の観点から保護者の方限定の公開、インスタグラムは園児さんの顔が見えないように配信します。なお、イベントや催事の様子をYouTubeで全体に公開する場合は、予め限定公開で保護者の方へ通知し、一定期間内で内容を確認してもらったうえで公開します。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- | | | |
|---------|--------|------------|
| ・園児健康診断 | 全園児 | 年 2 回（春、秋） |
| ・歯科健診 | 全園児 | 年 1 回 |
| ・身体測定 | 全園児 | 毎月 |
| ・朝の視診 | 3 歳未満児 | 毎日 |

(2) 健康管理、病気のと看、投薬依頼があるときの対応

<お迎えの要請（緊急連絡先までお電話します。）>

- ・ 37.5℃以上の発熱 ・ 体の状態が著しく衰弱している
- ・ 感染症の疑いのある嘔吐、下痢がある ※早めにお迎えに来られてください。

<病院への搬送（緊急性がある場合、園長または副園長と看護師同行）>

- ・ 骨折、脱臼 ・ 重大な怪我 ・ 出血（程度による） ・ 危機時（災害・有事）

<投薬依頼があるとき>

- ・ 飲み薬、座薬、目薬、傷薬、ハンドクリーム等をご家庭から園にお持ちの場合は薬の依頼書を作成してください。薬の依頼書は園にあります。都度お申し付けください。
- ・ 飲み薬（水溶性など）は、一回分ずつお持ちください。
- ・ 座薬の依頼をする場合は、用途や詳細（何度以上で使用するかなど）を園にお伝えください。座薬は原則看護師が使用します。座薬を使用する場合は、緊急連絡先へ電話にてご連絡します。

(3) 出席停止となる病気の場合

以下の病気に感染または、発症した場合、出席停止となります。出席停止期間は病院での判断によります。回復し、登園される場合は、医師の指示に従ってください。

また、下記以外の病気も出席停止になる場合があります。感染のおそれがある場合には、登園をひかえ、治療後の登園については医師と相談してください。インフルエンザ、新型コロナウイルスは登園許可証を必要としませんが、その他下記の診断があった場合は、登園許可証を必要とする場合があります。都度ご相談ください。

学校保健安全法・第二種

麻疹（はしか）	インフルエンザ	風しん
水ぼうそう	おたふくかぜ	結核
プール熱	百日咳	髄膜炎菌性髄膜炎

新型コロナウイルス感染症 ※政府の方針に従い、都度対応をお知らせします。

★学級閉鎖が行われる場合について

「インフルエンザ等の他者への感染の可能性がある病気」で欠席する園児の数がクラスの在籍人数の20%を超えた場合、保健所、下関市役所、園医に相談し、一定期間該当クラスを学級閉鎖致します。園からお知らせがあった場合は、感染拡大を防ぐため「感染がない場合」であっても欠席のご協力をお願いします。

16 感染症対策について（新型コロナウイルス感染症の特記事項あり）

空間清浄機ジアイーノ6台（各部屋に配置）を保育時間中に稼働させ、日中の空気の清潔を保ちます。また、感染症対策として次亜塩素酸での教室・保育室の除菌、園児が触れる箇所の使い捨て除菌シートでの除菌を徹底しています。年に1度、学校薬剤師による空気の検査を実施しています。また、各部屋や給食室に入室する際は、必ず手洗い、カネパスでの消毒、衛生キャップの着用を義務付けています。福山臨床検査センターで毎月調理員、栄養士の検便を行っています。感染症、食中毒対策のため、毎日調理器具及び給食器具、皿の除菌を行っています。

【園児・職員のマスク着用について】

「マスク着用は令和5年3月13日から個人の判断に委ねる」という政府の方針を受け、ひがし子ども園では、令和4年度までお願いしておりましたが、ぱんだ組以上（3歳以上児）のマスク着用に関しては、ご家庭の判断にお任せします。下記の注意事項をご確認お願いいたします。

- ・3歳以上で咳症状等がある方は、マスクを着用またはご持参頂きますようお願い致します。
- ・保護者の方の申し出がない場合は、日中に園児さんのマスク着用の推奨は原則いたしません。
- ・マスクを複数枚園でお預かりすることは、管理が困難となるためできません。
- ・こあら組の満3歳を迎えていない園児さんのマスク着用は窒息等の恐れがあるため、推奨されていません。
- ・職員のマスク着用に関しても、咳や風邪症状がある者以外は着用を義務化しません。

<新型コロナウイルス感染症特記事項> ※令和5年4月以降に変更になる場合あり

1、園の関係者の定義

園の関係者とは、ひがし子ども園職員、職員の同居家族、園児・保護者、園児・保護者の同居家族です。

2、園の関係者が新型コロナウイルスに感染した場合

行政等と協議し、学級閉鎖、休園措置を取ることがあります。詳しい期間は下記の「休園、学級閉鎖の基準」に従い協議後決定します。内容はLINEで連絡します。

3、新型コロナウイルス感染症の疑い（発熱やのどの痛み、咳など）がある場合

園の関係者に発熱やのどの痛み、咳などの症状がある場合、即時病院受診を行うようにお願いします。また、受診結果をLINEや電話で必ずひがし子ども園までご連絡ください。PCR検査を受けられる場合、濃厚接触者となった場合は、結果が出るまで登園、出席できません。

※園児だけでなく、保護者の方や同居の家族の方にこうした症状がある場合も上記の措置を行ってください。また、園の職員は、発熱や体調不良がある場合は休んでおります。職員の同居家族の発熱（37.5℃以上）や体調不良（のどの痛み、咳など）が2日以上続いている場合も休んでおります。

4、朝の検温、体調不良時の出席、土曜日の希望保育について

毎朝、登園前に必ずお家で検温をお願いします。37.5℃以上ある場合はお休みされるか、病院受診をお願いします。なお、登園後37.5℃以上ある場合は緊急連絡先へご連絡しますのでお迎えのご協力をお願いします。体調不良時には、ご家庭でお子様を見ることができればお休みください。また兄弟・姉妹で園に通われている子どものどちらかが体調不良の場合も、保護者の方がお仕事をお休みできれば大事をとって兄弟・姉妹ともお休みできればご協力ください。現在土曜日の保育は密を避けるためご両親どちらもお仕事があるご家庭のみの希望保育を実施しております。ご両親どちらかがお休みの場合はご不便お掛けしますがお休みのご協力をお願いします。

5、お約束

令和5年時点でも、市中感染等が起きているケースがあるように、普段と同じ行動をしていても、新型コロナウイルスに感染することはあるようです。不確かな情報の流布、偏見、差別等は絶対に行わないようにしてください。ひがし子ども園職員も医療従事者や生活機能維持に関わる方々への差別、偏見は一切行いません。皆様も健康にはくれぐれも気を付けて生活ください。園でも引き続き、手指の消毒、園児が頻繁に触る場所の消毒、換気、体調管理に努めていきます。新型コロナウイルスに感染した場合は感染拡大を防ぐ意味でも必ず園までお知らせください。開園時間外（7時～19時以外）はひがし子ども園LINEでのメッセージでも構いません。よろしく願いいたします。園からのLINEやお手紙は必ず全文ご確認ください。

【濃厚接触者の判断基準】

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部からの通知文章に従い以下記載。

以下を踏まえ職員等に聞き取りを行い、園長が判断します。

- ・判断基準：陽性者と遮るものなく1m以内で15分以上、マスクなしで会話したと判断した場合。
- ・調査期間：陽性者の発症日（無症状の場合は検体採取日）の2日前からとする。

【濃厚接触者に該当した場合】

- ・調査により、濃厚接触者に該当することを施設から連絡いたします。
 - ・陽性者との最終接触の翌日から保健所・医療機関等から指示された期間の外出自粛と健康観察が必要となります。
 - ・有症状であれば、かかりつけ医に相談してください（かかりつけ医がない場合は保健所（健康観察専用電話 083-242-0145）にて受診可能な医療機関の案内が受けられます）。
- ※上記事項は令和4年度以降に、すべて下関市役所より、指導があった文章を基に作成しております。今後変更があった場合は、すみやかに連絡致します。

【休園の場合】

- ・2クラス以上に同時に陽性者がおり、濃厚接触者が多数いると判断した場合は休園とします。ただし、陽性者の出席状況、発熱等の状況を見て休園ではなく、該当2クラスを「学級閉鎖」とする場合があります。

【学級閉鎖の場合】

- ・陽性となった園児や職員が1名以上在籍しているクラスに対し、感染拡大を防ぐ目的で、陽性者が最終の出席をした日から最低7日間とします。閉鎖期間中に濃厚接触者が新型コロナウイルスの陽性となった場合や、発熱があった場合は期間を延長する場合があります。ただし、「陽性者が発症日の2日前から出席していない場合」は学級閉鎖を行わない場合もあります。
- ・学級閉鎖となったクラスに在籍している園児の兄弟、姉妹も登園自粛の協力を依頼します。

17 障害児保育について

障害（身体、知的等）のあるお子様の預かりには、安全、適切な支援を行う上で、職員の追加的な配置が義務付けられています。在園中に障害の有無が分かった場合は、保護者と必ず連携し、保育、預かりを行います。また、障害者手帳の申請、交付、特別児童扶養手当の申請、給付がある場合は、必ず園へお申し出ください。相談事項がある場合は、園長、副園長、主幹保育教諭までお知らせください。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

医療的ケアが必要な児童の保育は、現在の保育環境では受け付けられないことがあります。必ず園までお知らせください。

19 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	石川ファミリークリニック
医 院 長 名	石川 豊
所 在 地	山口県下関市伊倉新町4-3-21
電 話 番 号	083-249-5830

20 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	野間歯科医院
医 院 長 名	野間 則徳
所 在 地	山口県下関市今浦町10-27
電 話 番 号	083-233-1163

21 地域防災拠点、広域避難場所

認定こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	下関中央消防署
広域避難場所	下関南総合支援学校 住所：下関市幡生町1丁目1-22

22 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当認定こども園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

近隣の緊急連絡先

警察署	下関警察署 幡生交番 083-231-0110
消防署	下関中央消防署 083-233-9115

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、その他必要な訓練を実施しています。(火事、地震、不審者の侵入等を想定)

防火管理者	園長 倉重 恵子
消防計画届出年月日	下関中央消防署 2022年 4月 1日
避難訓練	毎月一回、全園児、全職員で避難訓練を行っています。園外に出る場合は、体調面、気候等を考慮します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、2階避難用滑り台 など
防災点検	山口防災工業へ委託し、定期点検を行っております。

24 保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター
保険の内容	教育・保育中の事故やケガの医療費の補償 (登降園の事故での怪我は含まない)
保険金額	全園児入園時に加入。自己負担無し(園負担)

25 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	株式会社 アイギス 0120-915-570 ※パンフレット有
相談・苦情解決責任者	園長 倉重 恵子 電話番号 083-222-0145
第三者委員受付方法 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。 玄関の入り口に内容を掲示しております。	

26 連携施設

連携施設の種類	社会福祉事業団
名称	社会福祉法人 下関市社会福祉事業団
所在地	山口県下関市幡生本町26-12
連携協力の概要 その他関係機関	お子様の発達状況の相談等 (その他) 江の浦小学校通級指導教室や名池小学校通級指導教室、進学先の小学校との幼保小連絡相談会、下関市保健センター、児童相談所と連携しています。

27 地域の子育て支援について

入園に関する相談や、お子様の発達状況のお悩みは電話にて受け付けています。
また、入園募集時期には説明会を開催し、子ども園のしくみや機能を詳しく説明しています。なお、令和5年度より、未就園児向けの子育て支援イベント等を行い、現在よりもさらに「ひがし子ども園」を知ってもらう機会を作っていきます。

28 利用契約、諸事項の変更について

入園の際に保護者の方との間に利用契約を締結いたします。2・3号認定用、1号認定用がそれぞれございますが年度中に変更がある場合は、改めて契約する必要はありません。

また、在園中に「保護者の氏名、住所、連絡先、保育を必要とする理由、利用区分（認定）、障害者手帳等の有無、生活保護の受給の有無、勤務先、世帯構成」に変更がある場合、変更希望月の前月20日（20日が土曜日、日曜日、祝祭日の場合最終の平日）までに変更届と、各種必要な証明書（勤務証明、保育を必要とする理由の証明等）を園まで提出ください。期限までに提出がない場合、下関市役所より希望月での変更がなされない、認定の取り消し、退園措置等が起こることもあります。また、証明書の虚偽の記載、改ざん等があった場合も同様の措置が行われます。

なお、年度内に園児の兄弟・姉妹の入園を考えられている方は、お早めに園長か、副園長までご相談ください。園児の在籍人数や各年齢別定員数によっては入園が難しい場合がございます。ご了承ください。

29 行事、学習教室

行事、学習教室の参加は、無料です。（バス遠足を行う場合、大型バスの利用料をお支払い頂くことがあります）感染症の影響で、行事、学習教室の中止、延期、短縮がある場合もあります。事前に協議しお知らせします。なお、令和4年度はすべての行事を中止、延期をせずに行うことが出来ました。園児さんの「楽しむ機会」「学習する機会」が維持できるよう運営に努めていきます。

30 その他保護者に説明すべき事項

ひがし子ども園は、子どもたちが安全で楽しく、元気に過ごすために日々教育・保育を行っておりますが、家庭との協力関係は不可欠となります。

疑問に思った事、相談など、どんな些細なことでも構いません。園長や第三者委員相談窓口までお申し付けください。

また、日々の持ち物や、クラス毎に説明する事項は、別紙「入園・進級にあたってのお知らせ」を必ずご確認ください。令和5年4月から、土曜日の保育（2号・3号認定園児のみ）は、感染症対策として、園児の密集を避けるため土曜日に仕事をしている方だけの利用（希望保育）としております。ご不便おかけし申し訳ございませんが、希望の方は毎月15日頃送信するLINEメッセージに返信し、期日までに希望日をご提出下さい。ご協力をお願いします。令和5年度以降もこうした対応を行う可能性がございます。

令和5年度は、これまで3年間「過去やっていたけれどできなかったこと」について可能な限り取り戻していきたいと思っております。そして、徐々にではありますが、子どもたち、職員、保護者の方、地域の方が場所や時間を「共有」し、「共感」し合い、新しい園舎で、新しい地域づくりを行っていきたく思います。応援よろしく願いいたします。